

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

保健情報サービス

② 施設の情報

名称：社会福祉法人石見さくら会 東 保育所	種別：保育所	
代表者氏名：所長 松本文子	定員（利用人数）：60名（62名）	
所在地： 島根県邑智郡邑南町中野2310		
TEL：0855-95-0928	ホームページ： http://iwamisakurakai.or.jp/offices/child_welfare/	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和48年4月1日 (平成16年4月1日より社会福祉法人石見さくら会へ運営委託)		
設置主体： 邑南町役場 経営法人（法人名等）：社会福祉法人 石見さくら会		
職員数	常勤職員： 14名 非常勤職員 6名	
専門職員	所長 1名 パート保育士 3名	
	主任 1名 パート保育補助 1名	
	保育士 8名 パート調理師 2名	
	保育補助 2名	
	管理栄養士 1名	
	調理師 1名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	0、1歳児室 1部屋	和室 1部屋
	2歳児室 1部屋	遊戯室 1部屋
	3歳児室 1部屋	調理室 1部屋
	4、5歳児室 1部屋	事務所 1部屋

③ 理念・基本方針

生きる力を育む保育 ～心豊かにたくましく生きるこどもをめざして～

保育理念

- ・ 保育所は子どもたちの持つ能力を最大限に発揮できる生活の場であり、子どもの状況や、発達過程を踏まえながら、「養護と教育」を一体的に行う。
- ・ 入所する子どもの保護者、地域の子育て家庭へ支援する役割を担う。

保育目標

- ・いきいきとあそびやる気とやりぬく力のある子ども
- ・人の話をよく聞きお思いを伝えられる子ども
- ・思いやりと感謝の気持ちを持つ子ども

④ 施設の特徴的な取組

- ・石見保育研究会のテーマが「豊かな心と健康な体を作ろう」ということから、「心」と「体」づくりの形成に力を入れている。
「豊かな心を育てる」「健康な体を作る」「食育に取り組む」「保護者の子育てを支援する」
- ・地域に出かけ自然の中でのびのびと遊ぶ。
- ・地域の高齢者と伝統の食文化の継承（野草茶作り、まきもち作り、梅干作り、神楽、お茶会、伝統食）
- ・地域交流高齢者、障害施設、小学校、中学校との交流、高校
- ・地域の子育て家庭支援（育児相談、育児講座、出前講座、出産を迎える親の体験学習、子育てサークル、子育て情報誌の発行）

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年5月16日（契約日） ～ 平成28年12月26日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回（初回）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

・法人児童福祉施設改革

昨年より、法人本部を中心に、法人・保育所の理念や基本方針に沿い経営を見直し、中期計画を策定、単年度計画にも反映させ、経営への意識改革、職員人事考課、研修の充実、保育士確保のための資格取得支援や学校訪問等が行われている。また、第三者評価の受審により、保育所の自己評価等による保育所全体の質の向上が図られている。

・食育

法人児童福祉事業パンフレットの見出しに「生きる力を育む保育」という言葉が書かれている。地域の方と一緒に10種類の野草を自ら摘み、干してお茶を作り1年間保育所で飲まれている。伝統に培われた「生きていく」この取り組みはこの地域ならではのものであり、地域の方と共に数年間継続し実践されてきたことは賞賛できる。このような伝統が生きる「生きる力を育む」取組を、今後も他の関係機関や他の保育所等へ発信されることに期待は高い。

・ゆったりとした絵本コーナーの環境整備

絵本を取り入れた保育の実践に力を入れている。木造の温かみの感じられる園舎に入った途端、絵本コーナーのほのぼのとしたしつらえが迎えてくれる。絵本コーナー

は玄関、廊下、各保育室に畳2畳程度の空間を利用し設定され、そこには、手作り椅子やソファが置かれており、ままごとができるようになっている。子どもが遊びの中で数人が絵本を開いて話している姿が彷彿とされる環境整備である。異年齢を含め遊びの中で自然と絵本を出して楽しんでいる。

・地域の方や障害者施設との相互交流と理解

障害者施設や養護学校が30年以上前からあり、地域交流が活発に行われ、障がいを持つ方への理解の高い地域性があり、子ども達も協同し共に生きる姿が自然な形で見られる。

地域の方が保育所に遊び場や野菜づくりなど積極的に申し出があり、保育所を通じて世代間や障がいを越えた理想的な交流が自然と行われている。

多様な生活課題や福祉需要に柔軟かつ主体的に取り組み、地域に根差した社会貢献が行われている。

◇改善を求められる点

・職員の質の向上について

保育所に関する制度、マニュアルや自己評価等の理解や実施について、質の向上を図るため、絵本保育を追求したように意識して積極的に取り組む姿勢が望まれる。

・遊戯室から園庭側の通路の利用について

現在、複数のスノコ板が敷いてあり、そのスペースは使用しにくい状況になっている。軒が長く、回廊式で一つの遊び場としての利用価値もある。同法人のいわみ西保育所は遊びの場として利用しており、明るく園庭も見られる良い遊び場としての利用を今後検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

この度の第三者評価を受けるにあたり、保育所運営にかかわる様々な点や組織における振り返りを致しました。評価結果での指摘事項は、今後のより良い保育を实践する上での具体的な示唆となり、改善点を来年度や中期・長期的な事業計画の中に生かしていきたいと思えます。

保育所職員が一丸となって、より質の高い保育を実現していく為には何をすべきか。管理者自らが問題点を分析し、職員一人ひとりの気づきを受けとめ、保育の見直しにつなげていくことが今後の課題の第一歩と感じています。

保護者の方々のご意見も評価の中に提示されていることと思われまますので改善に向けて努力していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針については明文化されており、法人のホームページや園のパフレット等にも記載されている。保育所内の見やすい所にも掲示してある。</p> <p>職員に対して保育方針についての説明はしているが、理念、基本方針についての周知はやや弱いように感じた。</p> <p>新しく利用開始する保護者には理念・基本方針の個別説明が行われ、継続利用の保護者については保護者総会で保育目標に触れ説明されている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人事務局で、事業経営をとりまく環境と経営状況について把握・分析されている。</p> <p>法人役員の訪問時に、職場環境や施設整備などについて要望を管理職から報告される。</p> <p>職員会議等で経営状況やとりまく環境等についての話し合いはあまり出来ていないのが現状である。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント></p> <p>法人役員が定期的に訪問され、管理職と話し合い、改善が必要と思われる事項については把握し、改善につながっている。</p> <p>人材育成、職員体制などの改善事項については、職員会議、リーダー会、毎日の連絡会を利用して、職員全体に伝えられている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>昨年、中期計画を（3年）作成し、具体的な取り組みが実践されている。長期計画は今年度中に作成予定である。必要に応じて、理事会で見直しが行われる。</p> <p>中期計画については、全職員に配布され周知が図られている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中期計画、単年度計画が職員に配布され周知されている。具体的な内容となっており、実施状況の評価が行われ、次年度に反映するようにされている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>3ヶ月ごとに現状を把握・分析が行われている。法人の保育研究会で、年齢別会議や各部会等で他の保育所との情報交換や話し合われた内容も参考にしながら、事業計画は作成されている。計画策定や評価、見直しが組織的に行われている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>年度初めの保護者総会や役員会で事業計画を説明し周知されている。事業（行事）については説明しているが、保育理念等や保育計画のねらい等は理解を促すに至っていない。今後の周知に期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>保育所として所属している研究会組織が主催する研修などに、年に2回は全員出席できるようにされている。</p> <p>P D C A サイクルにもとづく保育の質の向上を図るためリーダー会、職員会で検討しているがさらに質の向上を図るため結果の分析、分析内容の検討を更に期待したい。</p> <p>自己評価を実施し、自己研鑽を行っている。第三者評価は法人が主体的に取り組み、初めて受審する。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>職員会、リーダー会で保育所として取り組む内容などを検討されている。その他、定期的な会議により各クラスの課題や改善方法を検討されている。毎日の連絡会で情報や課題の共有を図っているが、解決できない問題については職員会で検討し、書面に残し組織的に改善に取り組んでいる。中・長期的な検討や取り組みには至っていない。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長の具体的な役割と責任については文書化され、職員に周知されている。</p> <p>施設長は理念や基本方針等について理解を深め、保育所の経営や管理において役割と責任を果たすことが求められる。</p> <p>有事の際や不在時の権限はマニュアルで明確化されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令や、福祉分野に限らず労働や防災、環境への配慮に関する基本的関連法令について、正しく把握認識するよう研修に参加されている。</p> <p>職員が遵守するための具体的な取組は職員会での伝達や回覧にとどまっている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>情報の共有化、職員会議やリーダー会、研修などの充実を図り、保育の質の向上に繋いでいる。</p> <p>石見さくら会のクレド（心掛けるべき企業の信条）を職員に配布し周知が図られている。今後、施設長が保育の質の向上に関する保育所の課題を理解分析した上で、組織的に職員に対して具体的な取組が行われることに期待したい。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>施設長会、理事会に出席し、報告や書類の簡素化を推進されている。保育経過記録の簡素化を次年度に向け検討する予定である。パソコンを増設され指導計画に活用されている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画の中に要員（体制）計画があり、それに基づき採用されている。法人事務局は学校訪問し、福祉人材獲得に努力されている。高校のインターンシップも推進されている。</p> <p>資格取得も積極的に推進されており、取得しやすい環境が整えられており、法人から報奨金制度もある。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の人事考課制度に基づき年2回面談が実施される。目標管理制度に従い、自己申告書を提出し面接を受ける。自己評価の点数の低い点を一緒に考え、アドバイスをし、目標を持って業務が遂行できるよう配慮されている。</p> <p>管理職は相談がしやすい雰囲気作りを心掛けておられる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況を常に把握し、職員の意向は年2回の人事考課の面接時に確認されている。</p> <p>ワークライフバランスについては、各担任が、指導計画等の事務ができる火を設け、個室で集中してできる環境を提供されている。研修は時間外手当が付くようになっている。</p> <p>年2回の健康診査の実施やインフルエンザ予防接種も補助もある。互助会加入や、親睦バレー大会、新年会等も開催される。</p> <p>職員からの相談についても随時対応されているが、メンタルヘルスの面は不十分な面もみられる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>石見さくら会のクレド（心掛けるべき企業の信条）を職員に配布し、法人として「期待する職員像」を明確にされている。</p> <p>個別面談を行い、職員一人ひとりの目標達成度を確認し、達成できる様アドバイスや援助が行われている。</p> <p>正職員のみ人事考課であったが、今年度から契約職員も実施される予定である。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>年度初めの事業計画内に、保育の質を高める為、年間に2回は研修受講する事と明記されている。本人希望の研修と過去の研修記録を総合的に判断し、今年度の研修計画は作成される。</p> <p>研修終了後は、復命報告として文書回覧されている。法人内の他保育所へ復命報告することもある。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>研修の機会は職員一人ひとりに確保され、経験や専門性、資格、過去の研修履歴、希望を調整し研修計画を立てている。研修等は復命書として職員に回覧されている。</p> <p>研修成果の評価・分析を十分に行い、次の研修計画に反映されるよう期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>マニュアルに従い実習生等の受入れは積極的に行なわれている。</p> <p>実習担当責任者がおり、援助と指導に関わっている。プログラムは事前に実習生と面談し、学校側と本人の希望も交え実習内容を用意されている。</p> <p>実習生等の目的や職種に考慮したプログラムの用意や職員への周知に期待したい。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページ、さくらだより（法人広報誌）、ケーブルテレビ、邑南町の広報誌で情報公開し、経営の透明性を図る取り組みが行なわれている。苦情相談内容の公表など保育の質の向上に関わり取組や特色ある実践・活動を主体的に公表されている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の内部経理監査は年に2回行われる。経理関係については、経理規定に基づき処理され、法人本部で会計士、税理士により行われている。必要に応じ相談や助言を頂き、事業経営・運営の適正性を確保されている。実情に即した経営改善への取り組みをすべく保育所の情報等の把握が行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の方から保育所に遊び場や野菜作りなど積極的に申し出があり、保育所を通じて世代間や障がいを超えた理想的な交流が自然と行われている。多様な生活課題や福祉需要に柔軟かつ主体的に取り組み、地域に根差した社会貢献を行っている。地域の方との野草茶やまきもち作り・餅つき会など伝統料理の継承や神楽や茶会など地域の方と交流が行われている。老人クラブの運動会やJAの芋苗植えや芋掘りに参加されている。</p> <p>障害者施設や養護学校が30年以上前からあり、地域交流が活発に行われ、障がいを持つ方への理解が高い地域性があり、子どもたちも協同し共に生きる姿が自然な形で見られる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受入や学習への教育等への協力に関する方針が明確にされ、マニュアルがある。受入に当たり職員に周知し、保育所側の姿勢や受け入れ方針や体制を明確にされている。</p> <p>小・中・高・短大の職場体験やインターンシップを積極的に受け入れている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の関係機関（役場福祉課、保健課、教育委員会、学校、病院、警察、消防署等）をリストアップし掲示されている。</p> <p>ケース発達相談会議、歯の健康教室、学校との保小連携会議等、地域の専門機関と連携を図り適切に行われている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>子育てに関する相談事業、電話相談の受付や保育所に通われていない親子の情報交換や交流事業は、平成15年に保育所内に併設された子育て支援センターが機能として持っている。</p> <p>保育所としては、保育所の専門的な知識や情報を積極的に提供し地域の人々の理解を得ることやコミュニケーションを活発にされている。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の具体的な福祉ニーズの把握や取組みを保育所から行っている訳では無いが、地域から保育所に参加や交流の依頼が多く、コミュニケーションを取り、地域に密着した事業・活動が行われている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの尊重や基本的人権への配慮などについては、保育所としても、職員一人ひとりも理解されているが、定期的に評価するなど組織的に行っていない。職員の共通理解のもと、子どもの人権に十分配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行う等、意識向上への取組みが求められる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>規程やマニュアルを整備し、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する取組みを職員会議等で周知している。</p> <p>虐待防止の研修を受けた後は、必ずOJTや園内研修が行われる。行政と連携し虐待防止に取り組まれている。</p> <p>業務関係者は入社時、守秘義務やプライバシー保護の説明をし、誓約書を書面で取られている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページ、玄関にパンフレットを設置等いつでも見られるようにされている。</p> <p>保育所開放日を利用しクラスに入って一緒に給食を食べたり、遊びや行事等の体験の実施をされている。</p> <p>併設されている子育て支援センターで情報の提供と共に、希望者には見学、体験などを行っている。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>入所時には重要事項説明書を使用し必ず説明し、同意を得られており書面で残されている。保育時間の変更等の場合、変更となる理由の説明の書面を使い、必ず説明を行い、保護者の意向を配慮しつつ同意を得ている。</p> <p>入所児のみならず、年度替わり（新学期）にも、保護者総会等で説明される事を望みます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所の変更について引き継ぎ文書は特に作成せず、電話で相談や説明に応じている。保育の変更があった場合でも、保育所に相談ができる事は伝えておられる。卒園児童は児童要録を送付し連携を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>定期的に保護者と個別面談を行ったり、保護者総会（年1回）、役員会で意見・要望を聞いている。役員を交え定期的に検討会議を開催し、改善に向けた取組を行っている。その結果は保護者に便りで報告されている。</p> <p>利用者の満足度調査は行っていないが、この度の家族アンケートでは高い評価を受けている。いつでも相談に応じたり、個人面談などをいつでも意見・要望が言える環境がある事が保護者に周知されている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情があった場合は、必ず職員会議にかけ解決する対応を検討し第三者委員会へ図っている。苦情内容、相談等について改善していく取組を行い、保育の質の向上を図っている。苦情解決の仕組みが確立し、職員に周知し迅速に対応するよう配慮されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>年度初めの保護者総会で資料を配布し、説明を行っている。総会に参加できなかった方にも個別に配布されている。相談窓口として所長や主任が対応しており、日常的な言葉掛けをする等保護者等が相談しやすい雰囲気がある。第三者委員など複数の方法を用意している。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳での相談や苦情は所長に速やかに報告・相談し、職員間で改善に向けての検討会を行うなど保護者が安心できる対応に心掛けている。</p> <p>アンケートは実施していないが、意見箱の設置や相談しやすい雰囲気をもって保護者への周知を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関する委員会はないが、ヒアリハットを職員間で行い、事例を基に発生要因を分析し改善策を話し合い再発防止を図っている。記録を職員全体に周知し組織的・継続的再発防止に取り組んでいる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルに従い感染症の予防や発生時の対応を行っている。職員会や研修等で職員が理解し対応できるようにされている。</p> <p>感染症が出ると、邑南町の保育所内で報告し合い保護者に周知している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>避難訓練は、毎月されており、消防計画を策定し地震等の訓練も行っている。耐震診断は受けているが食品等の備蓄は準備不足の面もあるので検討頂きたい。</p> <p>子ども・保護者、職員の安否確認や災害発生時初動期の対応など、行動基準を策定し全職員に周知を図り、定期的に訓練を行うことに期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程や年齢別年間指導計画を基に毎月の指導計画があり、標準的な実施方法が文書化されている。文書の活用と職員の理解を図るための取り組みや工夫はそれぞれに任され日常的に活用している。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程は保育の様子に合わせ作成し、所長が見直しを行い、コメントを加筆している。利用者の意見・提案は検証や見直しに反映されている。PDCAサイクルより質の検証が保育所として継続的に行われることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>行政や学校、病院等も参加した協議会で検討しアセスメントに基づく指導計画を策定されている。職員に任されており、組織的な手順等は決まっていない。個別に具体的なニーズが明示されたアセスメントに期待したい。また、アセスメントから計画策定、実施、評価・見直しが一連のプロセスが適切に行われることに期待したい。</p> <p>様々なケースについては、巡回相談等の機関連携し対応されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画の様式は見直しを行っているが、内容の見直しが組織的にすすんでいない。子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援の目標・ねらいの妥当性や解決方法の有効性等を検証し保育の質の向上に結び付く積極的な取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>現在、福祉サービスの状況は記録され、組織的に加筆等が行われている。子どもの状態や保護者のニーズ等に対する保育・支援の迅速な対応情報の流れと共有化について、より組織的に積極的な対応が望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定により記録の保存が決められており、鍵の掛かるボックスに保管されている。職員は個人情報保護規定等を理解し遵守できている。</p>		

内容評価基準（20 項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程の理念や保育の方針は記載されているが、職員の中に明確になっていない。理念や保育の方針や目標を明確にし、家庭や地域の実態を捉え、保育課程に反映するよう今後に期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>季節感があり、子どもが素材を選んで自由に活動できる整備を図っている。清潔で安心感を持って生活できるよう環境を整える取り組みや工夫、環境を通じた実践されている。今後も家具や遊具の素材・配置等子ども達が安心してくつろげる環境の整備に期待したい。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>異年齢児がどこでも遊べるようにされており、自分のクラスの子どもだけでなく園全体の子ども一人ひとりを受け止めていく姿勢が職員全体の中にあり、ケース会議が定期的に行なわれている。指導計画立案に関して、一人ひとりの子どもの理解を深め、受容するための援助について、保育士がどのような配慮をしているか、共通理解を深めることが望ましい。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣が身につくよう言葉掛けにも工夫が見られる。時間的な事もあり急がせることの無いよう心掛け、子どもが自分でやろうとする気持ちを育み習得できるような環境を整え援助を行われることに期待したい。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>個々の発達に応じ、子どもが主体的・自発的に活動できる環境が整えられている。また、遊びと生活において子どもの遊びの継続性が生活の中に保障されている。</p> <p>異年齢保育と集団保育と個別対応の中にあって、子どもがそれぞれ主体的に活動できる環境が整っている。</p> <p>自然や伝統文化に触れ、地域との交流の中で生き生きと展開されている。職員間での連携も取りながら様々な取組が行なわれている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>0歳児が安心して愛着関係が持てるように、小規模単位の環境で優しく関わり話しかけるようにされている。また、保育所と家庭との連携を密にされ、子どもの様子を伝えあっている。</p> <p>個々の発達過程に応じた養護と教育の取り組みを職員が共有し、実践されている。</p> <p>途中入所が多くゆったりとした対応が難しい場合もあり、環境に気を配られている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>友達とのトラブルや自我の育ちを見守り子どもの思いを大切にし、友達や異年齢児との関わりの中で保育士が仲立ちしたり、関わることをできる機会を作っている。</p> <p>周囲の環境や物への探索行動が存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備されている。</p> <p>保護者アンケートでも園全体で年齢関係なく仲が良く、職員が温かく見守っていると感じられている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の発達に応じた自然や、伝統文化を取り入れた保育室の環境が整えられ自己を十分発揮しつつ、友達と協同的な活動をやり遂げるよう保育環境を整え援助されている。また、一人ひとりの子どもの育ちに合わせて基本的な生活習慣の定着を図ると共に友達や他人との関わりや物事への関心を高めていけるよう配慮されている。</p>		

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>障害者施設が同町にあり、以前より住民理解や意識の高い地域である。以前入所していた障がいのある子どもには、子どもの発達状況や課題等について関係機関や保護者と情報を共有し共通認識を持ち指導計画を作成していた。</p> <p>支援の必要な子どもは関係医療機関、保健師、福祉課と連携を図り、合同相談会を開催し指導計画に反映させている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>特に17時以降のお迎えの時間に関しては、子ども達はしっかり一日遊んでから、一つの部屋に集合し迎えを待つことになるので、少し落ち着かせる目的で、始まりの時間テレビ等を見せる場合もある。落ち着けば、小グループで積み木やブロック等で遊びながらお迎えを待つようにされている。</p> <p>長時間にわたる保育では、子どもがくつろいで安心して心地よく過ごすことのできる環境として、保育室の環境、保育の内容、職員体制、保護者との連携などに配慮等を再度職員間で検討されることに期待したい。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>小学校と連携を図り、小学校へ遊びに行ったり、保護者と共に一日入学等を行っている。保護者には個別懇談を行い就学への見通しが持てるようにされている。小学校教諭が夏休みに子どもの様子を把握するための訪問や保小連絡会での意見交換会において、子どもの情報交換が行われている。</p> <p>入学前に保育所児童保育要録を提出し、子どもの良さや全体像、保護者の状況・思い等を伝えている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>入所時面接で子どもの既往症や検診等の健康情報の把握を行い、気になる点があれば連絡会や職員会議で伝えている。</p> <p>日々の子どもの健康状態は保護者との連絡を密にするようにしており把握されている。</p> <p>睡眠時の乳幼児突発死症候群（SIDS）について、職員間で意識が薄く、共通認識を持つことが望ましい。</p>		

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>嘱託医による健康診断・歯科検診の結果を保護者に通知されている。</p> <p>歯の健康教室を開催し、保健師・歯科衛生士によるブラッシング指導やフッ素洗口を実施している。4歳児以上は毎日フッ素洗口を行っている。</p> <p>日常生活の中で心身の健康教育に繋がるよう保護者や子どもが関心を持つよう援助されている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患や慢性疾患等について緊急マニュアルがあり、アレルギー研修には職員が参加し職員周知が図られている。</p> <p>入所時、保護者からのアレルギー疾患の状況や医師の受診結果を十分聞き取るようにされている。</p> <p>アレルギーやてんかんの子どもには医師の意見書に従って保育や食の提供を行っている。保護者と連携を図り、除去食の理由を子どもに説明されている。</p> <p>アレルギー疾患や慢性疾患等については、職員間で共通認識を持ち、事故の無いよう留意されている。</p> <p>アレルギー疾患や慢性疾患等の研修に参加した職員は、研修報告を行い、全職員が周知するようにされている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>年間を通じて、食育便りや体験などを家庭へ発信し子どもや保護者に関心を待てる工夫がされている。</p> <p>子どもが食の香りを楽しみ期待できるよう各クラスでご飯を炊いている。</p> <p>畑の菜園・野山の旬の物、伝統食のクッキング、テラスでの食事、お弁当を作りピクニックごっこなど食事を楽しむ工夫や取り組みが見られる。</p> <p>子ども一人ひとりの量や好き嫌いを担任が把握しており、4歳以上児はバイキングで自分の食べたい量を盛っている。</p> <p>子ども達には食事前には調理師や栄養士からメニューの説明が行われ、保護者に対しては食に関する掲示物、食事だよりが配布され、食事のサンプルやクッキングの写真を掲示し、食育を推進されている。</p>		

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルを整備し組織内の体制を確立されている。</p> <p>地産地消に努め、野山の旬の物、伝統食のクッキングなど地域の様々な食文化に関心を持つように心掛けている。</p> <p>調理員、栄養士が、子ども達と一緒に食事し、様子や雰囲気など確認したり、子どもの話を聞き食事の評価・改善に繋いでいる。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者懇談会や役員会、送迎時、連絡ノートで保護者と直接かかわり機会を持っている。</p> <p>家庭との連携については迅速な対応が必要な場合は、組織的に取り組み職員間で標準化できるよう取り組まれている。内容により個々に日程調整し支援が行われている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>担任保育士がいつでも相談出来るような体制を確保されており、保護者支援の研修に参加し、その後職員間で話し合いも持たれる。</p> <p>保護者が安心して子育てができる支援として、どのように支援していくことができるか保護者の立場と職員の勤務等法人検討を含め検討することに期待したい。今回のアンケートに於いても、土曜日保育の臨機応変な対応など保護者の要望がある。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害の早期発見や早期対応はマニュアル化されており、それに基づき組織的に関係機関と速やかに連携を図り、予防的な保護者支援が行われている。</p> <p>職員には研修や職員会議などで継続的に意識し、保護者からの相談や支援をすることで虐待防止に繋がるよう配慮されている。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>人事考課制度の中、年2回自己評価を行い主任や所長面接を行なわれ、目標設定表の中で1年間の目標を立てている。毎月の指導計画や年齢別計画の中で自己評価を行い保育の振り返りをしている。保育を振り返ると共に計画に基づいた実践の自己評価や職員間の話し合いを通じて全職員が主体的に自らの保育実践の振り返りができるよう期待したい。</p>		